

くらし

災害時要援護者登録制度をご存知ですか？

▶申し込み・問い合わせ  
 福祉課 ☎73-3015

市では、災害が発生したときに避難所へ避難することが困難で、家族などの支援が十分に受けられず、地域の皆さんの支援を必要とする人（災害時要援護者）の登録制度を設けています。登録した人の情報は、自治会や民生委員・児童委員などの地域の皆さんにお知らせして、平常時の見守りや災害時の避難支援に役立てていただきます。登録を希望する人は、個人情報や地域の皆さんに提供されることに同意のうえ、申請してください。

**災害時要援護者登録制度とは**

災害時要援護者の避難支援は、地域支援者（隣近所に住んでいて、支援していただける人）や自主防災組織、自治会など地域の皆さんによる助け合いが基本となります。

この制度への登録を希望する人は、地域支援者を自ら見つけていただき、登録申請書を提出してください。（地域支援者を見つけることが困難な場合は、自治会長や民生委員・児童委員にご相談ください）

市は登録申請書をもとに登録台帳を作成し、その台帳を災害時要援護者の地区の自治会長や民生委員・児童委員

へ提供して、地域の皆さんが平常時の見守りや災害時の避難誘導などの支援を行っていただけるよう要請します。

**災害時要援護者登録の対象者**

在宅で生活する次のような人を登録の対象者としています。

- ①介護保険の要介護認定者およびこれに準ずる人
- ②心身障がい者の人
- ③65歳以上の一人暮らし高齢者およびこれに準ずる世帯の人
- ④①～③以外で、避難の際に地域の皆さんの支援が必要な人

**地域支援者とは**

災害時要援護者を普段から見守り、災害時には必要な情報を伝えたり、一緒に避難したりすることを心がけていただく人です。決して責任を伴うものではありません。できる範囲で支援をしてください。

**登録申請は**

福祉課または各支所で登録申請をしてください。各窓口まで来られない人は、地区の自治会長や民生委員・児童委員にご相談ください。

くらし

年に一度は特定健康診査を受けましょう

▶問い合わせ  
 健康課 ☎73-3014

特定健康診査を6月から実施します。対象の人には5月末に受診券を送ります。

特定健康診査は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病を予防・改善するための健診です。「元氣だから」「忙しいから」などの理由で、健診を受けない人がいますが、忙しい人ほど生活習慣病になりやすい傾向があります。元氣に生活するため、家族のためにも特定健診を受けましょう。

**対象者** 市国民健康保険加入者で、平成26年度中に40～74歳になる人、および希望する若年者

**検査内容** 計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察など

**自己負担金**

- ・集団検診 700円
- ・医療機関検診 1,000円

※今年度40、45、50、55歳になる人は無料（国保人間ドックは除く）

**場所**  
 集団検診会場または三豊・観音寺指定医療機関

※若年者は集団検診のみ  
 詳しくは、受診券に同封する案内、または広報みとよ6月号をご覧ください。

くらし

後期高齢者医療制度

▶問い合わせ  
 健康課 ☎73-3014  
 税務課 ☎73-3006  
 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

**★被保険者証の資格取得日**

- ①新たに75歳になる誕生日
- ②転入により住所を定めた日
- ③生活保護の停止または廃止となった日
- ④障がい認定を受けた日（※要申請）

①に該当する人の被保険者証は、誕生日の前月中旬に県後期高齢者医療広域連合から特定記録郵便で送付されるので、誕生日から使用してください。②から④に該当する人の被保険者証は、後日送付となる場合があります。

**★保険料**

納付書または口座振替による納付となり、額は資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※特別徴収（年金天引）ができる人は、一定の期間（半年～1年）が経過した後、自動的に普通徴収から切り替わります。また、保険料に滞納がないなどの一定の要件を満たしている人は、申し出により口座振替で納付することも可能です。

**通知** 資格取得日を含む月の翌々月の下旬（ただし、4月に加入した人は、7月）に、「保険料額決定通知書・保険料納入通知書」を税務課より送付します。

年度途中に後期高齢者医療制度に加入する人へ

農業No.1を目指して

市農業振興計画の答申が、市農業振興計画策定審議会の堀江博会長から市長へ手渡されました。堀江会長は、「方針に沿って、今後の三豊市の農業の展開を図り、県の中で三豊市が一番になるよう頑張ってください」と三豊の農業のますますの発展を願っていました。



3/28 三豊市役所



3/24 上高野小学校

地域の交通安全を願って

上高野小学校の5年生23人が、交通安全の幟を学校近くの道路に立てました。これは春の交通安全週間に向け、地域みんなの意識が高まるようにと、全校生で考えた標語の中から各学年2つずつ選考し、それを幟にしたものです。

若い発想力で鳥島をPR!

まちづくり推進隊仁尾が普通寺第一高校にデザインを依頼した鳥島の看板が完成しました。デザイン科の35人が、デザインやキャッチフレーズの検討を重ね、鳥島のマップや案内板など3種類を製作し、船着き場などに設置されました。



3/28



4/1 三豊市役所

子どもの安全 守ります!

高瀬町の香川光市さんに、市交通指導員の辞令書が交付されました。

香川さんは、交通指導員として、高瀬中学校前の交差点で立哨をし、交通量の激しい、朝の通学時間帯に、しっかりと生徒たちの安全を見守ってくれます。